



お知らせ

「農地」に関する相談に応じます

「農地」について、貸したい・借りたい・探したい等、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

■とき 2月21日(水) 午後1時～3時

■ところ 農業委員会(市役所3階)

■申込方法 左記に電話又はファックスで申込み

■申込期限 2月19日(月)

■農薬委員会事務局 ☎2133

■日田税務署から 確定申告に関するお知らせ

日田税務署に、確定申告会場を開設します。混雑を回避するため、会場に入場する際は、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。また、確定申告は、自宅のパソコン、スマートフォン又はタブレットからe-Taxを利用した申告もできますので、是非ご利用ください。

■期間 2月16日(金)～3月15日(金)

■午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。

※入場整理券は会場当日配布しますが、2月6日(火)からLINEを利用したオンライン事前発行も行います。

※国民健康保険税・介護保険料納付証明書(確定申告用)は税務課税制窓口係で取得できます。電話で請求いただけます。と、自宅に郵送することもできます。

■日田税務署

☎2133(自動音声案内)

☎28397(市役所1階)

住宅ローン控除相談会

日田税務署では、住宅ローン控除の確定申告書作成会を開催します。

■とき 2月14日(水)・15日(木)

■午前9時～午後3時

■ところ 日田税務署

■対象者 給与所得者で、令和5年中に住宅を

ローンで購入又は増改築し、同年中に入居している人

■申込方法 左記窓口又は電話で申込み

■日田税務署

☎2133(自動音声案内)

☎28303(市役所1階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日(開庁時間帯)までに予約をしてください。

■2月の開庁日

・2月8日(木)・20日(火)

午後5時30分～7時30分

・2月25日(日) 午前9時～正午

■ところ 市民課(市役所1階)

※北側玄関をご利用ください。

■マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎28303(市役所1階)

健康・福祉

2月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに対して支給される特別障害者手当・障害児福祉手当(11～1月分)を振り込みますので、ご確認

大肥の郷麦踏み交流フェスタ

畑に広がる緑色の芽を踏んで麦を強くする「麦踏み」を行います。畑ではドラム缶ローラー、大玉遊びも行い、会場では地域屋台の出店もあります。当日は長靴を持参し、ご参加ください。

■とき

2月18日(日) 午前10時30分～午後2時

■ところ 夜明交流センター・周囲の畑

■麦踏み交流フェスタ実行委員会

☎090119412305

☎28356(市役所6階)

令和6年度「広報ひた」等文書送達委託業務入札参加者募集

■参加資格 市内で配送業を営む法人で、一般貨物



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

「お客様は神様です」

「人前で歌うとき、あたかも神前で祈るときのように、雑念を払ってまっさらな澄み切った心にならなければ完璧な藝をお見せることはできない。お客様を神様とみて歌う」。ただ、「お客様は神だから徹底的に大事にして媚びなさい。何をされようが我慢して尽くしなさいと発想、発言したことはまったくないと、かの有名人は、表題(フレーズ)の真意を説明しています。

日本が誇る「おもてなしの文化」は、外国人にも強烈なインパクトを与えています。相手(顧客)に快適な時間を過ごしてもらうことの喜びを求めるといふ、自国にはない心遣いの文化に心を動かされ、日本のサービス現場で働くことを強く希望する外国人も少なくないようです。

ところが、この文化を過剰に受け止め、さらには自己の承認欲求を満たすため、暴言や暴行、脅迫、不当な要求に偏ってしまう「カスタマーハラスメント(カスハラ)」が問題視され続け、沈黙の兆しは見えてきません。「度を越えた」行為は他の顧客への迷惑に止まらず、企業の経営の阻害、またそこで働く労働者の就業環境に不利益をもたらすなど、許すことのできないものとなっています。

カスハラが起こる要因は、「目の前で起こった出来事を迷惑行為に変えてしまう、受け手(顧客)の性質」という個人の内的な課題とされており、その要因の解消はほぼ不可能と言えます。このため、悪質な行為を繰り返す客の宿泊を断ることが可能となった改正旅館業法の施行(令和5年12月13日)や、ある航空会社は運送規約を定めた約款を見直し、搭乗を拒否できる迷惑行為の明示の検討を始めるなど、各方面でカスハラを抑止する動きが始まっています。

「おもてなしの文化」がこの先も称賛を受けるために、その質を高めるための顧客の声は重要です。ただ、相手の非ばかりを取り上げて、迷惑行為によって自分の心の欲求を満たそうとする、そんな「神様」であってはいけません。

■人権啓発センター ☎28017(市役所別館1階)

タウン情報

●2月は「相続登記はお済みですか」月間
□とき 2月1日(水)～29日(木)
午前9時～午後4時(無料相談)



■申込期限 2月29日(木)
■地方創生推進課シティセールス係 ☎28627(市役所6階)

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人に、2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し、健康保険課(国保・年金係)市役所1階)、各振興局で申請手続をしてください。

■必要書類

支給申請書、お知らせの文書、口座情報(確認できるもの(通帳等)、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーを確認できるもの、申請者(代理人を含む)の身元確認ができるもの(運転免許証等))

■大分県後期高齢者医療広域連合

☎097153411771

☎097153411771

健康保険課(国保・年金係)

☎28271(市役所1階)

イベント・募集

アットホーム婚活!【要事前申込】

■とき・対象

2月18日(日) 午後6時～8時

30～40代の独身男女

■ところ スローカフェ丸山店

■募集数 男性8人、女性8人

■参加費 3千円(アルコールは別途)

■申込み・問合先 天使のおつ会(矢野)

☎0901839813412

■ひた暮らし推進室移住促進係

☎28383(市役所6階)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分県暴力追放運動推進センター

☎097153814704

■大分県警察本部暴力相談電話

☎097153713110

■行政書士無料相談会(要予約)

□とき

2月21日(水) 午後1時30分～4時30分

■ところ J・COMホルトホール大分(大分市)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分県行政書士会事務局

☎097153717089

☎097153510622

■第107回住まいの無料相談会

□とき 2月25日(日) 午前9時15分～正午

■ところ 桂林公民館

■日田職人会(原田)

☎0901798218222